

令和7年度事業計画

本会の事業は、定款で以下のように定めている

定款 第4条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 診療放射線技師の職業倫理の高揚に関する事業
- (2) 診療放射線技術の向上発展に関する事業
- (3) 放射線医療及び放射線障害防止に関する事業
- (4) 公衆衛生の向上及び保健衛生の維持発展に関する事業
- (5) その他本会の目的達成に必要な事業

公益目的事業は公1、公2に分類し、公益目的事業比率は以下のとおりである。

公益目的事業 : (事業比率 59.99%)

内訳 公1 : (事業比率 7.24%) 公2 : (事業比率 19.60%)

共通 : (事業比率 33.15%)

その他 : (事業比率 1.63%)

法人会計 : (事業比率 38.38%)

第1 公益目的事業について

公1 : 県民に対する放射線の正しい知識の普及等に関する事業 (事業比率 7.24%)

共通 : (事業比率 33.15%)

1 事業の概要について

本県は、がんによる死亡者数が多く、死亡原因の第1位を占めており、県民の平均寿命や健康寿命の延伸を図る上で、がんの克服が大きな課題となっている。このような中で、診療放射線技師の役割は、放射線医療技術の専門家として、医療用放射線に関する正しい知識の普及や、がん検診を受診することの重要性を説明して受診率の向上を図ることであると考えている。また、東京電力福島第一原子力発電所の事故の発生もあり、放射線に関する正しい知識の普及は喫緊の課題となっている。そこで、本事業は、医療用放射線と原子力発電所等の放射線の違いなどを説明し、県民が安心して暮らせる社会の形成に資するとともに、放射線に関する正しい知識の普及と放射線医療を通じて県民の医療及び保健の維持発展に寄与することを目的とする。

(1) 健康展における普及啓発

県内の各市町村が主催する健康展において、県民を対象として、放射線の安全性、有益性、専門性についての解説等を行う。会場では、放射線の安全性や画像診断に利用されている放射線機器や画像に関するパネル展示やパンフレットを用いた説明を行うとともに、身近に存在する放射線（肥料や表札に利用されている石などから放出される放射線）を理解していただくために放射線測定器を使用して、体験していただくコーナーを設置する。このほか、骨粗鬆（そしょう）症の診断の基準となる骨塩量（骨密度）を測定するため、超音波を利用した測定器（足の踵を測定）を用いて測定・結果を説明し、生活習慣の改善等を助言する。

- ・ 第38回市民の健康まつり協賛 令和7年7月13日（日） 弘前市ヒロロ

（2）ピンクリボンキャンペーン活動

ピンクリボン（注1）キャンペーン活動に賛同し、医療関係団体や患者会等の市民団体とともに相談、講演等を行い、乳がんの早期検診受診、早期診断、早期治療を促進するよう啓発を行う。乳がん検診に必要なマンモグラフィー（乳房エックス線撮影装置）の撮影方法、画像、放射線被ばくに関して、パネルやパンフレット等を用いて説明し、知識の普及及び啓発を行う。

※注1）診療放射線技師がピンクリボンキャンペーン活動を行うことにより、マンモグラフィーによる検査を受ける際の放射線被ばくに関する正しい知識を説明し、同検査を受ける方を増やして乳がん検診の受診率向上を図るものである。

- ・ ピンクリボン in AOMORI 協賛 令和7年10月（予定）

（3）原子力防災に関する事業

県が実施する青森県原子力防災訓練（緊急被ばく訓練）に参加し、県民の救護所におけるスクリーニングサーベイ（注2）を東北電力などの事業所職員、日本赤十字社職員及び保健所職員とともに実施する。この訓練は、地域住民が参加して行われ、スクリーニングサーベイは住民1名に対し会員2名で対応する。サーベイ実施中に放射線に関する質問も受ける。このほか、医療用放射線と原子力利用されている放射線との違いや、放射線測定機器の使い方等を指導する。

※注2）スクリーニングサーベイ：避難住民が原子力施設から放出された放射性物質による汚染の有無について、専用の測定器を用いて、頭部から足までくまなく測定し、その値を記録する。放射性物質による汚染がある場合は医師等にそのことを報告し、汚染を取り除いた後、再度測定する。汚染箇所を除去する作業や医療行為を行う医療スタッフが汚染していないか、また作業環境の汚染状況も注意深く観察し、必要があれば汚染の恐れを助言し、測定しながら汚染の拡大を防止する業務も担当する。測定を受ける避難住民に、原子力施設から発生する放射線等に関する正しい知識の普及及び啓発も行う。

- ・ 青森県原子力防災訓練（緊急被ばく医療訓練）参加 令和7年10月（予定）

ア 原子力災害時における避難退域時検査等に係わる要員の登録

青森県原子力災害医療協力機関となっていることから、青森県災害時における医療対応マニュアル第2章 事前対策中「4 避難退域時検査及び除染体制の整備」により作成される要員名簿に会員からの選任者を登録する。

- （ア） 住民指定箇所検査チーム 1名
- （イ） 住民確認検査及び携行品検査並びに簡易除染チーム 1名

（4）ホームページ

放射線に関する情報をより多くの県民や医療関係者に提供するため、ホームページを運営する。メール等により、県民からの放射線に関する相談、質問等に対応する。

2 事業の公益性について

定款（法人の事業又は目的）上の根拠：第4条第1項第3号、第4号

県民が安心して暮らせる社会の形成に資するとともに、県民の医療及び保健の維持発展に寄与することを目的として、県民に対する放射線の正しい知識の普及等を行うものであり、「公衆衛生の向上を目的とする事業」に該当すると考える。

(1) 健康展における普及啓発

- ア 放射線に関する正しい知識の普及を通じて県民の医療及び保健の維持発展に寄与することを目的としており、ホームページにおいて明らかにしている。
- イ 県民を対象として、放射線の安全性、有益性、専門性についての解説等を行うものであり、公益目的として設定されたテーマを実現するプログラムになっている。

(2) ピンクリボンキャンペーン活動

- ア 放射線に関する正しい知識の普及を通じて乳がんの早期検診受診、早期診断、早期治療を促進することを目的としており、キャンペーンポスター等の配布により、また、ホームページにおいて明らかにしている。
- イ 乳がん検診に必要なマンモグラフィーの撮影方法、画像、放射線被ばくに関して、パネルやパンフレット等を用いて説明し、知識の普及及び啓発を行うものであり、公益目的として設定されたテーマを実現するプログラムになっている。

(3) 原子力防災に関する事業

- ア 放射線に関する正しい知識の普及と放射線医療を通じて県民の医療及び保健の維持発展に寄与することを目的としており、ホームページにおいて明らかにしている。

(4) ホームページ

- ア 放射線に関する正しい知識の普及を通じて県民の医療及び保健の維持発展に寄与することを目的としており、ホームページにおいて明らかにしている。

第2 個別事業の内容について

公2：診療放射線技師の資質向上に関する事業（事業比率 19.60%）

共通：（事業比率 33.15%）

1 事業の概要について

日々発展する放射線の最新技術や最新情報、放射線障害防止（被ばく低減）に関する事業等を学ぶ機会を提供し、診療放射線技師等の資質を向上させ、それらで得た成果を各人が所属する医療機関等において行う放射線医療に役立てることによって、県民の健康維持・増進に貢献していきたいと考えている。また、本事業の成果は、公1に記載した事業の基礎となる学習も兼ねており、県民に分かりやすく放射線に関する情報を伝えることのできる人材育成に繋がると考えている。

本事業は、県内の診療放射線技師の資質の向上を図ることにより、画像診断技術等の向上及び県民に対する放射線に関する情報提供力の向上を図り、県民の健康の増進及び県民が安心して暮らせる地域づ

くりに貢献することを目的とする。

〈事業内容〉本事業は、県内の診療放射線技師を対象として、放射線に関する知識・技術の習得等に関する学術大会、講習会、研修会等を開催するものである。なお、令和7年度は、次の学術大会等を予定している。

（１）青森県診療放射線技師学術大会

県内の診療放射線技師を対象として、会員及び医系学生による診療放射線学及び診療放射線技術の向上に関する学術発表、シンポジウム、講演等を行う。医療機器メーカーや医薬品メーカーの機器（商品）展示も行い、放射線に関する最新情報も提供してもらう。学術大会終了後、報告書を作成し、本会のホームページで公開する。

- ・ 令和7年度においては第15回東北放射線医療技術学術大会を青森市で開催するため中止

（２）青森CT・MRI診断・技術研究会

CT・MRIの業務に従事する診療放射線技師、診療放射線技師以外の医療従事者、医療機器メーカー、医系学生、県民を対象として、CT・MRIに関する診断と技術の向上に関する学術発表、講演等を行う。

- ・ 第32回青森CT・MRI診断・技術研究会
令和7年5月24日（土）八戸市ユートリーで開催

（３）血管模型講習会

県内の診療放射線技師、県内各病院の脳血管、心血管治療を行う医師、看護師、臨床検査技師、臨床工学技士等を対象として、血管解剖学を理解するため、血管の解剖及び模型を作成する講習会として、冠動脈（心臓の栄養血管）及び脳血管の解剖に関する講習を行う。

- ・ 令和7年度血管模型講習会（冠動脈・脳血管・腹部血管・脳静脈） 開催日未定

（４）青森県放射線治療技術研究会

県内の診療放射線技師、放射線治療に携わる医療従事者、医療機器メーカー、医系学生を対象として、放射線治療に関する技術の向上に関する学術発表、講演等を行う。

- ・ 第39回青森県放射線治療技術研究会 令和7年11月15日（土） 開催予定

（５）青森県MRI研究会

MRIの業務に従事する診療放射線技師、看護師、臨床検査技師及び医療機器メーカー、医系学生を対象として、MRIに関する技術の向上に関する学術発表、講演等を行う。

- ・ 第158回青森県MRI研究会 令和8年1月31日（土） 開催予定

（６）学術委員会研修会

県内の診療放射線技師、放射線治療に携わる医療従事者、医療機器メーカー、医系学生を対象として、本会の学術委員会において、医用画像、緊急被ばく医療に関する講習会等を行う。

- ・ リーダー懇談会 年1回開催 開催日未定

- ・ 医用情報部会 年1回程度
(概要説明)

医用画像情報ネットワークシステムの急速な発展を背景に、CT・MRI等に代表されるマルチモダリティから発生するデータ量が増加する中、画像ネットワークシステムならびに医用画像情報システムの導入により業務の効率化と画像保管・画像配信の重要性が高まっている。そこで、HIS(注3)・RIS(注4)・PACS(注5)連携による画像診断部門の多くの医療現場では、診療放射線技師が医用画像情報の管理・運営面で大きな役割を果たしているのが現状である。

このような医療現場を反映し、医用画像情報システム構築に関する知識の普及、技術的問題点の解決や新たな医用画像情報の管理システムの開発、医用画像情報管理など、医用画像管理に関心をもつ診療放射線技師、医用画像情報管理に関する研究者やシステム開発技術者、医療関係者等が集い、技術開発や技術の提供、研究による成果を公開するなど、幅広く意見交換を行いながら医用画像管理に関して保健医療における発展に寄与することは大変意義深いものであり、時代の要請に応えるものである。

※注3) **HIS** : 病院情報システム(Hospital Information Systems)の略称で、病院内の各種情報システムの総称で、一般に、以下のような広範囲なシステムを含むと考えられる。

自動受付システム、電子カルテシステム、入退院管理システム、医事会計システム、薬局管理システム、診療予約システム

※注4) **RIS** : 放射線科情報システム(Radiology Information Systems)の略称で、主に放射線機器による検査と、治療の予約から検査結果までの管理を行うシステムである。患者情報や予約情報、検査情報などの内容をHISから取得するのが一般的となっている。また、超音波、内視鏡、眼底などの非放射線機器による検査と治療も、RISによって一元管理することが可能である。通常、DICOM仕様のワークリストサーバが中心的な役割を果たしている。

※注5) **PACS** : 画像保存通信システム(Picture Archiving and Communication Systems)の略称で、各種検査機器(モダリティ)から画像データを受信、データベースへ保存し、端末に表示するシステムのこと。その中でも中核的な役割を果たすのが、一般的にDICOMサーバと呼ばれる画像サーバで、DICOM送信機能を持つ検査機器から送信された画像データを受信し、データベースに保存する。DICOMサーバに保存された画像は、DICOM画像ビューアなどのクライアントのリクエストによって、表示端末に転送される。

- ・ 第11回青森医用画像研究会 令和7年8月23日(土) 開催予定
青森医用画像研究会と共催
- ・ 放射線管理等に関する研修会 年2回程度 開催日未定
- ・ 東北地区乳腺まるっと勉強会への参画
令和7年秋 開催日未定
- ・ 基礎技術研修会
リクエストセミナー(名称は仮) 開催日未定
会員にアンケート等を通じて要望を聞き、関心のあるテーマで研修会を開催する。
- ・ 賛助会員による情報提供

賛助会員発表会 令和7年6月15日（日） 青森市

賛助会員がもつ最新の情報を県内の診療放射線技師に提供していただく。

（7）青森県生活習慣病検診従事者指導講習会

青森県からの委託を受けて、県内の生活習慣病検診に従事する医療従事者、医療機器メーカー、医系学生を対象として、乳房X線撮影（マンモグラフィー）検診に関する講演等を行う。

- ・ 令和7年度青森県生活習慣病検診従事者指導講習会

令和7年11月29日（土） 開催予定

（8）フレッシューズセミナー

公益社団法人日本診療放射線技師会からの委託を受けて、診療放射線技師免許取得後5年以内の診療放射線技師を対象として、診療放射線技師に必要な職業倫理、基礎技術講習等を行う。具体的には、エチケット・マナー講座、医療安全講座、感染対策講座、気管支模型講座、胸部単純写真講座等の基礎研修を行う。

- ・ 令和7年度フレッシューズセミナー 令和7年6月14日（土） 青森市開催予定

（9）青森県CT研究会

CTの業務に従事する診療放射線技師及び医療機器メーカー、医系学生を対象として、CTに関する学術発表、講演等を行う。

- ・ 第12回青森県CT研究会 令和7年12月6日（土） 青森市開催予定

（10）告示研修（令和7年度で青森県開催は終了）

「良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を推進するための医療法等の一部を改正する法律案」が第204回通常国会において令和3年5月21日に成立した。

この法案の概要は、各医療関係職種の専門性の活用の中に、タスク・シフト/シェアを推進し医師の負担を軽減しつつ、医療関係職種がより専門性を生かせるよう各職種の業務範囲の拡大を行うこととされ、診療放射線技師法の改正も含まれており、新たな診療放射線技師法は令和3年10月1日から施行された。

診療放射線技師の新たな業務は下記に示す6つの業務である。

ア 造影剤を使用した検査やRI検査のために静脈路を確保する行為、RI検査医薬品の投与が終了した後に抜針及び止血を行う行為

イ RI検査のためにRI検査医薬品を注入するための装置を接続し、当該装置を操作する行為

ウ 動脈路に造影剤注入装置を接続する行為（動脈路確保のためのものを除く）、動脈に造影剤を投与するために造影剤注入装置を操作する行為

エ 下部消化管検査（CTコロノグラフィ検査を含む）のため、注入した造影剤及び空気を吸引する行為

オ 上部消化管検査のために挿入した鼻腔カテーテルから造影剤を注入する行為、当該造影剤の投与が終了した後に鼻腔カテーテルを抜去する行為

カ 医師又は歯科医師が診察した患者について、その医師又は歯科医師の指示を受け、病院又は診療所以外の場所に出張して行う超音波検査

令和3年7月9日医政発0709第7号「臨床検査技師等に関する法律施行令の一部を改正する政令等の公布について」が厚生労働省医政局長より発出され、上記の業務範囲の見直しが行われたことに伴い、令和6年4月1日前に診療放射線技師の免許を受けた者および同日前に診療放射線技師国家試験に合格した者であって同日以降に診療放射線技師の免許を受けた者は、上記の追加された行為を行おうとするときは、あらかじめ、厚生労働大臣が指定する研修の受講が義務付けられた。

今回の業務拡大は、これまでの保健師助産師看護師法における診療の補助の規制解除により政令で業務拡大となったものとは違い、法改正による業務拡大となるため、政令により受講が義務化された研修（以下「告示研修」とする）が課せられた。告示研修の実施団体に公益社団法人日本診療放射線技師会が指定されたことから、青森県内で行う実技講習の部分を当会と協同して実施することになった。受講対象の条件から令和7年度までの時限開催としている。9回までの青森県会員の受講率は65.7%。

・第10回告示研修 令和8年2月21日（土） 青森市開催予定（最終回）

2 事業の公益性について

定款（法人の事業又は目的）上の根拠：第4条第1項第1号～第4号

県内の診療放射線技師の資質の向上を図ることにより、画像診断技術等の向上及び県民に対する放射線に関する情報提供力の向上を図り、県民の健康の増進及び県民が安心して暮らせる地域づくりに貢献することを目的として、放射線に関する知識・技術の習得等に関する学術大会、講習会、研修会等を開催するものであり、「公衆衛生の向上を目的とする事業」に該当すると考える。

【講座、セミナー、育成】

県内の診療放射線技師の資質の向上を図ることにより、画像診断技術等の向上及び県民に対する放射線に関する情報提供力の向上を図り、県民の健康の増進及び県民が安心して暮らせる地域づくりに貢献することを目的として位置付け、ホームページにおいて明らかにしている。

第3 その他の事業（相互扶助等事業）について

定款（法人の事業又は目的）上の根拠：第4条第1項第5号

他1：会員相互扶助事業（事業比率 1.63%）

1 事業の内容

- ア 会員に対する傷害保険として損害保険会社と契約する。
- イ 会員本人が死亡した際に、弔電又は供花を行う。

第4 令和7年度総務関係

1 本会関係

- (1) 令和7年度定時総会 令和7年6月15日（日） 青森市
定款改正をしたときは登記の変更が必要
- (2) 理事会 年6回開催予定（日程については変更有）
第1回理事会（会合）青森市 令和7年 4月27日（日）

- 第2回理事会（この週） 令和7年 7月 1日（火）
- 第3回理事会（会合）八戸市 令和7年 9月28日（日）
- 第4回理事会（この週） 令和7年12月15日（月）
- 第5回理事会（この週） 令和8年 1月26日（月）
- 第6回理事会（会合）青森市 令和8年 3月 7日（土）
- (3) 常務理事会** 年6回開催予定（日程については変更有）
- 第1回常務理事会（会合）青森市 令和7年 4月19日（土） 期末監査後
- 第2回常務理事会（会合）青森市 令和7年 6月15日（日） 総会後
- 第3回常務理事会（この週） 令和7年 9月 1日（月）
- 第4回常務理事会（会合）青森市 令和7年11月15日（土） 中間監査後
- 第5回常務理事会（この週） 令和8年 1月12日（月）
- 第6回常務理事会（この週） 令和8年 2月24日（火）
- (4) 監査** 令和6年度期末監査 令和7年 4月19日（土） 青森市
- 令和7年度中間監査 令和7年11月15日（土） 青森市（予定）
- (5) 表彰**
- ア 内閣府 叙勲 5月推薦
- イ 青森県 県褒章 5月推薦
- ウ 公益社団法人日本診療放射線技師会
 永年勤続表彰（30年）および 地域役員功労表彰 11月推薦

2 関係団体

- (1) 公益社団法人日本診療放射線技師会**
- ア 代議員定時総会
- ・ 第87回代議員定時総会 令和7年6月14日（土）開催予定
 現地出席者以外の役員および代議員等はWeb参加
- イ 令和7年度地域委員会（全国地域連絡協議会）会議
- (2) 東北放射線技師会**
- ア 会長・教育委員合同会議 年2回開催予定（対面）
- イ 会長会議 年数回予定
- ウ 東北放射線医療技術学術大会に関する会議
- ・ 役員会 令和7年4月21日（月・この週）Web開催 他数回
 - ・ 実行委員会 必要に応じて開催
 - ・ 実行委員会総括 令和7年11月8日（土）
- (3) 公益法人 information**
- ア 令和6年度事業報告及び決算報告提出 提出期限 令和7年6月30日（月）
- イ 令和7年度定款変更届提出 提出の目安 定款変更後 遅滞なく
- ウ 令和8年度事業計画及び予算提出 提出期限 令和8年3月31日（火）
- (4) 第15回東北放射線医療技術学術大会**
- 大会長 佐藤 兼也（青森県立中央病院）
- 実行委員長 小澤 友昭（青森市民病院）
- 開催日 令和7年10月11日、12日（土、日）

会場 リンクステーションホール青森（青森市文化会館）
大会テーマ 「We can Transformation! 共創と共業」

以上